審査請求を成功させよう
2014年　3月10日　12号

生活保護制度を良くする会
ニュース

事務局　道生連
電話　011-736-1722
ファックス　011-736-1688
メール　seihoyokusurukai@herb.ocn.ne.jp

2年目の保護費引き下げを知らせ、審査請求への参加を呼びかける

札幌市の３月の生活保護費の支給日は２月２７日（木）。６区で宣伝が行われ、寒さの厳しい中、４６名が参加し、８００枚のビラを配布しました。

支給日宣伝は、厚別区、白石区、清田区、北区、東区、西区で行われました。

国民の命を守る生活保護制度、みんなで守ろう

東区役所前では、東区生活と健康を守る会、道生連、道社保協から11人が参加。「審査請求に参加しましょう」の横断幕やメッセージボードを掲げ、「ストップ生活保護改悪　国民の生存権を守れ」のノボリを立て、「良くする会」ニュースなどを配布しました（写真上が東区。下は清田区）

4月に審査請求に取り組みます

ハンドマイクでは、「生活保護は、憲法で保障されている国民の生存権を具体的に保障する制度で、国民の命を守る最後のセーフティネットです。また、最低賃金や年金を決める目安になっていたり、就学援助や住民税の非課税など生活に困った時に国民を支える制度の基準になっています」、「昨年８月の引き下げに対して、『このままでは生活が守れない、保護費を元に戻して』と、全国で１万人以上、北海道で約１４００人、東区でも１００人を超える利用者が審査請求に立ち上がりました。厚労大臣は『引き下げばかりじゃない』と言い、消費税増税分として２・９％引き上げられることになりました。４月に二度目の審査請求運動に取り組みます。一緒に声を上げ、生活を守りましょう」と呼びかけました。

「私は生保を受けていないけど、利用者は本当に大変ですね」、「言いたいことがたくさんある。今の政府には期待できない」と励まされました。

全道各地で４月の支給日宣伝に取り組みましょう！